

多面的機能支払交付金に関する国の動向

1 令和8年度概算要求に関する情報提供

82 日本型直接支払

令和8年度予算概算要求額 81,379百万円 (前年度 81,312百万円)

<対策のポイント>

農業の多面的機能の維持・発揮を図るため、地域の共同活動、中山間地域等における農業生産活動、自然環境の保全に資する農業生産活動を支援します。

<政策目標>

地域の共同活動、中山間地域等における農業生産活動、自然環境の保全に資する農業生産活動による農業の多面的機能の維持・発揮

<事業の全体像>

近年の農村地域の高齢化、人口減少等により、地域の共同活動等によって支えられ国民全体が享受している多面的機能（国土保全、水源涵養、景観形成等）の発揮に支障が生じつつあることから、平成27年度から「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づき、地域の共同活動による多面的機能の発揮を促進する制度として実施しています。



[お問い合わせ先] 農村振興局地域振興課 (03-6744-2081)

1 令和8年度概算要求に関する情報提供

82-1 日本型直接支払のうち

多面的機能支払交付金

令和8年度予算概算要求額 50,048百万円（前年度 50,048百万円）

<対策のポイント>

地域共同で行う、多面的機能を支える活動や地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る活動を支援します。

<事業目標>

- 農地・水路等の保全管理により農業生産活動が維持される農用地面積（237.8万ha〔令和12年度まで〕）
- 農地・水路等の保全管理の共同活動を行う小規模組織のうち体制強化に取り組む組織の割合（50%〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. 多面的機能支払交付金 48,463百万円（前年度48,463百万円）

- 農地維持支払**
地域資源の基礎的保全活動等の多面的機能を支える共同活動を支援します。
- 資源向上支払**
地域資源の質的向上を図る共同活動、施設の長寿命化のための活動を支援します。

交付単価

(円/10a)

	都道府県			北海道		
	①農地維持支払	②資源向上支払 (共同) ※1	③資源向上支払 (長寿命化) ※1,2,3	①農地維持支払	②資源向上支払 (共同) ※1	③資源向上支払 (長寿命化) ※1,2,3
田	3,000	2,400	4,400	2,300	1,920	3,400
畑	2,000	1,440	2,000	1,000	480	600
草地	250	240	400	130	120	400

〔5年間以上実施した地区は、②に75%単価を適用〕

※1：②、③の資源向上支払は、①の農地維持支払と併せて取り組むことが必要

※2：①、②と併せて③の長寿命化に取り組む場合は、②に75%単価を適用

※3：③の長寿命化において、直営施工を行わない場合は、5/6単価を適用

2. 多面的機能支払推進交付金 1,585百万円（前年度1,585百万円）

交付金の適正かつ円滑な実施に向けて、都道府県、市町村等による事業の推進を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

農地維持支払

農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持等
農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化、地域資源の保全管理に関する構想の策定等



農地法面の草刈り



水路の泥上げ



農道の路面維持

資源向上支払

水路、農道、ため池の軽微な補修、景観形成や生態系保全などの農村環境保全活動等
老朽化が進む水路、農道などの長寿命化のための補修等



水路のひび割れ補修



農道の窪みの補修



ため池の外來種駆除

実施主体：農業者等で構成される組織（①及び③は農業者のみで構成する組織でも取組可能）

対象農用地：農振農用地及び多面的機能の発揮の観点から都道府県知事が定める農用地

【加算措置】

(円/10a)

項目	都道府県	北海道				
			田	畑	草地	
多面的機能の更なる増進への支援	400	320	240	80	40	20
水田の雨水貯留機能の強化（田んぼがム）への支援	400	320				

項目	交付単価	項目	交付単価
化学肥料と化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と併せて環境負荷軽減に取り組む面積が増加する場合	800	広域活動組織を設立し活動支援班※を設置する場合	40万円/組織
長期中干し	800		
冬期湛水	4,000		
夏期湛水	8,000		
中干し延期	3,000		
江の設置等	4,000		
作溝実施	4,000		
作溝未実施	3,000		

※広域活動組織内の複数の集落をまたいで共同活動を行う班

【お問い合わせ先】 農村振興局農地資源課（03-6744-2197）

2 第1次国土強靱化実施中期計画の概要

計画の背景と位置づけ

- 国土強靱化実施中期計画は、改正された国土強靱化基本法に基づいて策定された、初めての法定中期計画であり、令和7年6月に閣議決定。対象期間は令和8年度から令和12年度の5年間。
- 防災・減災の観点では、近年の気候変動による災害の激甚化などの災害リスクの高まりに対し、流域治水の推進や地域防災力の強化を重点施策として位置づけ。
- 農業・農村の持つ多面的機能のうち、防災機能を活かす取組として、水田の雨水貯留機能（田んぼダム）や、多面的機能支払交付金を活用した地域ぐるみの防災活動が重要視。

第1次国土強靱化実施中期計画【概要】

令和7年6月6日
閣議決定

第1章 基本的な考え方

- 防災・減災、国土強靱化の取組の切れ目ない推進
- 近年の災害（能登半島地震・豪雨、秋田・山形豪雨、台風10号、日向灘地震等）
- 5か年加速化対策等の効果（被害軽減・早期復旧への貢献、地域防災力の高まり等）
- 状況変化への対応（3つの変化（災害外力・耐力、社会状況、事業実施環境）への対応）

（災害外力・耐力の変化への対応）

- 気候変動に伴う気象災害への「適応」と「緩和」策の推進
- 最先端技術を駆使した自立分散型システムの導入
- グリーンインフラの活用を推進
- 障害者、高齢者、子ども、女性、外国人等への配慮
- 埼玉県八潮市の道路陥没事故を踏まえたインフラ老朽化対策の推進

（人口減少等の社会状況の変化への対応）

- 地方創生の取組と国土強靱化の一体的推進
- フェーズフリー対策の積極的導入
- 地域コミュニティの強化、ハード・ソフト対策の推進
- まちづくり計画と国土強靱化地域計画の連携強化
- 積雪寒冷地特有の課題への配慮、条件不利地域における対策強化、「半島防災・強靱化」等の推進

（事業実施環境の変化への対応）

- 年齢や性別にとられない幅広い人材活用
- 革新的技術による自動化・遠隔操作化・省人化
- 気象予測精度の向上と社会経済活動の計画的抑制
- 安全確保に伴う不便・不利益への社会受容性の向上
- フェーズフリーな仕組みづくりの推進
- 広域連携体制の強化、資機材仕様の共通化・規格化

第4章 推進が特に必要となる施策（全114施策（234指標））

1 施策の内容

○ 施策の目標は、南海トラフ地震が30年以内に発生する確率（8割程度）等に鑑み、一人でも多くの国民の生命・財産・暮らしを守るため、**おおむね20年から30年程度を一つの目安として**、検討・設定。長期目標の達成に30年超の期間を要する施策においても、地域ごとに異なる災害リスクの実情や緊急性等を踏まえ、早期に効果を発揮できるよう、優先順位・手法を検討の上、実施

	I. 防災インフラの整備・管理	II. ライフラインの強靱化	III. デジタル等新技術の活用	IV. 官民連携強化	V. 地域防災力の強化
主な施策の内容・目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中小河川も含めた洪水・内水ハザードマップ等の水災害リスク情報の充実 ○ 関係府省庁の枠を越えた流域治水対策等の推進 ○ 障害者・高齢者・子ども・外国人等に配慮した災害情報提供の強化 ○ 発災後の残存リスクの管理 ○ 予防保全型メンテナンスへの早期転換 等 <p>➡ 28施策（76指標）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 予防保全型メンテナンスへの早期転換 ○ 広域支援に不可欠な陸海空の交通ネットワークの連携強化 ○ 上下水道システムの耐震化を始めとした耐災害性の強化 ○ 送電網の強化及び自立分散型の電源・エネルギーの活用 ○ 通信システムの災害時自立性の強化 等 <p>➡ 42施策（87指標）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国の地方支分部局等の資機材の充実（警察・消防・自衛隊・TEC-FORCE等） ○ 一元的な情報収集・提供システムの構築 ○ フェーズフリーなデジタル体制の構築 等 <p>➡ 16施策（24指標）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生活の基盤となる住宅・建築物の耐震化 ○ 密集市街地や地下街等の耐震化・火災対策の推進 ○ 保健・医療・福祉支援の体制・連携強化 ○ 立地適正化計画等と連携した国土強靱化施策の推進 ○ 国土強靱化と地方創生の一体的推進による地域防災力の強化 等 <p>➡ 13施策（18指標）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ スフィア基準等を踏まえた避難所環境の抜本的改善 ○ 国等によるプッシュ型支援物資の分散備蓄の強化 ○ 避難所や教育の現場となる学校等の耐災害性強化 ○ 避難所等における自立分散型の電源・エネルギーシステムの構築 ○ 発災時における民間・NPO・ボランティア等の活動環境の整備 等 <p>➡ 16施策（29指標）</p>

2 第1次国土強靱化実施中期計画における多面的機能支払交付金の位置づけ

- 多面的機能支払交付金は、「気候変動に対応した流域治水対策の推進施策」に位置付けられ、産業施策（地域農業支援の観点）のみならず、防災・減災、国土強靱化（地域防災）の観点からも重要な取組。

13

【農林水産省】「田んぼダム」等の取組

国土強靱化
NATIONAL RESILIENCE

対応課題：（1）国民の生命と財産を守る防災インフラの整備・管理

概要：水田の貯留機能向上のための「田んぼダム」等に取り組む地域で実施される農地整備事業（地域の共同活動による防災・減災の取組を含む）を推進する。

施策の目標・実施内容等

◆施策の目標：

流域治水対策として「田んぼダム」等の取組を推進し、頻発化・激甚化する水災害から国民の生命と財産を守る。

<KPI・目標>

KPI・指標	現況	計画期間目標	将来目標
流域治水プロジェクトに位置付けられた田んぼダム（50万ha（令和6年度末時点））における取組完了率（地域の共同活動による防災・減災の取組を含む。）	17% (R5)	36% (R12)	100% (R35)

◆実施主体：

・事業実施主体（国、都道府県等）/農地の管理者（農業者等）



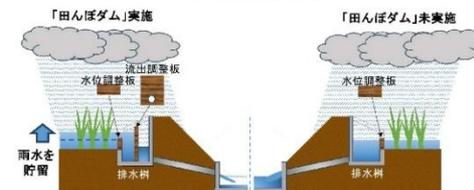
畦畔更新



排水口整備



排水路整備



水田に降った雨を貯留し水田からの流出を抑制